

ほうわビジネス応援定期積金

〔2025年12月1日 現在〕

① ご利用いただける方	・法人および個人事業主の方 ※国・地方公共団体は対象外とさせていただきます。																													
② 取扱期間	・2025年12月1日（月）から2026年3月31日（火）まで																													
③ 契約期間	・3年（36回）																													
④ お預け入れ方法	(1) 挂込方法 (2) 挂込金額 (3) 挂込単位																													
	・口座振替方式：約定日（毎月の払込日）に、掛金を払い込みいただきます。 ・1回あたり5万円以上 ・1万円単位																													
⑤ 払い戻し方法	・満期日以降に一括して給付契約金をお支払いいたします。																													
⑥ 給付補填金	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">預入 期間</th> <th colspan="3">右記以外のお客さま</th> <th colspan="3">法人 IB またはでんさいのご契約先</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">適用 利率</th> <th colspan="2">税引後金利 (小数点第4位以下切捨)</th> <th rowspan="2">適用 利率</th> <th colspan="2">税引後金利 (小数点第4位以下切捨)</th> </tr> <tr> <th>法人</th> <th>個人事業主</th> <th>法人</th> <th>個人事業主</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年</td> <td>年0.35%</td> <td>年0.296%</td> <td>年0.278%</td> <td>年0.40%</td> <td>年0.338%</td> <td>年0.318%</td> </tr> </tbody> </table>						預入 期間	右記以外のお客さま			法人 IB またはでんさいのご契約先			適用 利率	税引後金利 (小数点第4位以下切捨)		適用 利率	税引後金利 (小数点第4位以下切捨)		法人	個人事業主	法人	個人事業主	3年	年0.35%	年0.296%	年0.278%	年0.40%	年0.338%	年0.318%
預入 期間	右記以外のお客さま			法人 IB またはでんさいのご契約先																										
	適用 利率	税引後金利 (小数点第4位以下切捨)		適用 利率	税引後金利 (小数点第4位以下切捨)																									
		法人	個人事業主		法人	個人事業主																								
3年	年0.35%	年0.296%	年0.278%	年0.40%	年0.338%	年0.318%																								
(1) 適用利率	(2) 支払方法 (3) 計算方法																													
	・満期日以降に掛金総額に加えて一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。																													
⑦ 税 金	・法人の方は総合課税（国税15.315%、復興特別所得税を含む）にて課税されます。 ・個人事業主の方は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。																													
⑧ 中途解約時の取扱い	・初回掛込日から1年未満の場合 解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。 ・初回掛込日から1年以上の場合 約定年利回りの60%の利率と、普通預金利率とのいずれか高い利率により計算した利息とともに払い戻します。																													
⑨ 金利情報の入手方法	・当行ホームページをご覧いただくか、最寄りの窓口へお問い合わせください。																													
⑩ その他参考となる事項	1. 小切手その他証券類による受入れを行うことができます。この場合、決済日をもって預入日とします。 2. この預金は、預金保険制度の対象商品です。同制度により保護される他の預金等と合算して、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。 3. 払い込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間間に相当する期間繰り延べるか、または約定期年利回り（1年を365日とする日割り計算）の割合により、給付補填金を減額させていただきます。 4. 当行で実施する他の定期預金キャンペーンとの併用はできない場合があります。 5. 金利情勢等により、お取扱内容等の変更やこの預金の募集を中止する場合があります。																													
⑪ 当行が契約している 指定紛争解決期間	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772																													

(2025.12)